

通巻57号 December, 2021

## 日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

## 目 次

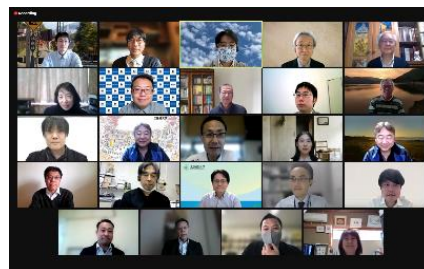
・ 第 69 回研究協議会を終えて	1	・ 会員の声	6
・ 令和 3 (2021) 年度『研究論集』投稿募集	2	・ 通信教育の動向	7
・ 理事会報告	4	・ 通信教育のこの一冊⑩	8
・ 会員	5		

## 第 69 回研究協議会を終えて

去る 2021 年 10 月 30 日 (土)、Zoom によるオンライン形式にて、日本通信教育学会第 69 回研究協議会が開催されました。参加者数は 46 名 (会員 39 名、非会員 7 名) でした。

研究協議会終了後には、オンライン形式にて総会を行いました。その後、オンライン形式による情報交換会が行われ、約 15 名の方が参加し、一層の交流を深め、今後の学会活動について論じあうなど、盛り上がりしました。

研究協議会の午前の部は、鈴木克夫会長 (桜美林大学) の冒頭挨拶の後、自由研究発表 2 件、特別研究発表 1 件が行われました。昼食・休憩の後に行われた午後の部には、講演とシンポジウムが行われました。司会は本報告を行っている田島 (小樽商科大学) が務めました。以下に、当日の発表内容の概略を報告いたします。



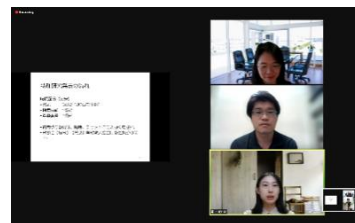
## 【自由研究発表】

石川伸明会員 (愛知県立旭陵高等学校) からは、「小・中・高校(全日制・定時制)における非常時の『オンライン授業』—令和 3 年 2 月 19 日付け 2 文科初第 1733 号初等中等教育局長通知をめぐる問題—」と題して、コロナ禍における初等中等教育機関におけるオンライン授業の扱いについての考察や、メディア授業との比較に関する研究発表がありました。

高浦一会員 (帝京平成大学) からは、「司書課程スクーリング科目における ICT 活用教育の実践—面接授業とメディア授業を組み合わせたブレンド型スクーリングの取り組み—」と題して、大学の通信教育課程における司書課程科目の実践事例に関する報告とブレンド型スクーリングの学習効果に関する研究発表がありました。

## 【特別研究発表】

「通信制高校における心理的支援システムの構築に向けた試み」と題して、岩崎眞和会員、櫻井由美子会員、國見充展会員 (いずれも茨城キリスト教大学) による特別研究発表が行われました。この特別研究発表に対する指定討論者は、土岐玲奈会員 (星槎大学) が担当されました。通信制高校に特化した生徒の心理的支援システムの構築に向けて、実際に狭域通信制高校において取り組んだ集団的支援の実践報告と、大学院生による個別支援構想に関する発表がありました。発表後はどのような支援システム体制が必要か、支援に携わる大学院生をどう養成するかなど、土岐会員との討議が行われました。最後は、聴衆者から質疑応答が行われました。



## 【講演】

重田勝介会員 (北海道大学) より、「『オンライン授業』の光と影：アフターコロナの遠隔教育はどうあるべきか」と題した講演が行われました。まず、昨年来からの北海道大学におけるオンライン授業の取り組みについて、大規模な総合大学においてコロナ禍の授業をどのように実施したか、また、オンライン授業の実施にあたってどのように全学的な支援体制で臨んだかなど紹介がありました。

その後、主に高等教育機関におけるオンライン授業のメリット、デメリットを分かりやすく事例を挙げて述べられ、今後の大学教育にどのような影響を与えるかについて展望が語られました。講演終了後には、今後の大学にどのように遠隔教育を活用していくかについて、さまざまな意見交換が行われました。



## 【シンポジウム】

シンポジウムは、「with コロナ時代の学校教育—通信制高校の教育実践から考える」というテーマで行われました。シンポジストは、加藤圭太会員 (愛知県立旭陵高等学校)、佐藤眞珠華氏 (星槎国際高等学校)、緑川孝浩氏 (東海大学 附属望星高等学校)、吉嶺茂樹氏 (北海道有朋高等学校) の 4 名、コーディネーターは、土岐玲奈会員 (星槎大学) でした。まず、コーディネーターより、シンポジウムのテーマ企画説明と、論点の整理が行われ、その後、各シンポジスト

よりコロナ禍における自校の学習状況や生徒の意識、通信制高校におけるコロナ対応などに関する発表がありました。発表後は、各シンポジストと参加者との質疑応答が行われました。異なるタイプの通信制高校からの発表を踏まえて、今後、通信制高校はどうあるべきか、その具体的な教育体制・方法や、生徒に支援方法、高大連携、今後の高校通信教育の展望など、参加者から多くの質問や意見がありました。



研究協議会の当日は、小生の拙い進行にも関わらず、参加者の皆様のご協力もあり、今年度の研究協議会も滞りなく終えることができました。Zoomによるオンライン形式の研究協議会は、昨年に引き続き2回目であったため、事務局や参加者の皆様も比較的スムーズに開催できたと感じているかと思います。各発表やシンポジウム等では大幅な時間の超過もなく、予定通りにプログラムを進行することができました。司会進行の立場から、この場をお借りいたしまして、発表者及び参加者の皆様には厚く御礼申し上げます。また、今年度のオンライン開催にあたっては、星槎大学様から、機材等の貸し出しなど、多大なご協力をいただきました。改めまして感謝申し上げます。  
(小樽商科大学 田島 貴裕)

## 令和3（2021）年度『研究論集』投稿募集

下記の通り、令和3（2021）年度『研究論集』への論文の投稿を募集します。投稿を希望する会員は、ふるってご応募ください。

### （1）題目届の提出

- ・提出方法： 投稿を希望する会員は、期日までに提出カテゴリ（「論文・研究ノート」か「実践報告」か）を明記の上、題目等（①氏名、②所属、③題目）を事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）にてお知らせください。
- ・提出締切： 令和4（2022）年1月9日（日）

### （2）原稿の提出

- ・提出方法： 期日までに、事務局より配布される投稿票に必要事項を記載のうえ、原稿等と投稿票は、事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）にて提出して下さい。
- ・提出締切： 令和4（2022）年2月28日（月）

### （3）刊行日（予定）

- ・令和4（2022）年6月30日（木）

※学会HP上の投稿規定、原稿提出時の注意点等をあわせてご参照ください。

### 「書評・図書紹介」について

下記の通り、令和3（2021）年度『研究論集』の「書評・図書紹介」の投稿を募集します。

#### （1）「書評・図書紹介」で取り上げる図書

- ・通信教育、遠隔教育などに関する内容を含み、かつ、原則として刊行から3年以内（平成31（2019）年1月以降）

#### （2）分量

- ・「書評」が4,000～6,000字程度、「図書紹介」が2,000～4,000字程度

#### （3）投稿希望の提出

- ・提出方法： 投稿を希望する会員は、期日までに、①氏名、②所属、③取り上げる図書の著者名・書名・出版社名を事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）にてお知らせください。
- ・提出締切： 令和4（2022）年1月9日（日）

#### （4）原稿の提出

- ・提出方法： 原稿はMS-Wordで作成し、電子メールに添付して事務局宛（jade.office.1950@gmail.com）にお送りください。
- ・提出締切： 令和4（2022）年2月28日（月）

#### （5）刊行日（予定）

- ・令和4（2022）年6月30日（木）

#### （6）その他

- ・「論文等」と「書評・図書紹介」との同時投稿を認めます。
- ・必要に応じて査読委員会で採否を審査し、修正を求める場合があります。

## 令和 3 年度『日本通信教育学会 研究論集』投稿規定

(2021 年 10 月 9 日)

- 1) 本誌が受け付ける論文・研究ノート・実践報告は、通信教育、遠隔教育等の論文としてふさわしく、一定の水準に達しているものとする。
- 2) 本誌の受け付ける論文等のカテゴリーは以下の 3 種類とする
  - a) 論文
 

論文とは、通信教育に関する独創的な研究結果、新規的な方法・結果等で、通信教育に関する学問の発展に役立つ内容を、論理的かつ客観的に記述したもの、または通信教育、遠隔教育の実践に貢献できる問題提起と意義があり、通信教育、遠隔教育の実践を進展しうる独自の成果を、論理的かつ客観的に記述したものを指す。
  - b) 研究ノート
 

研究ノートとは、論文に準じたものを指す。
  - c) 実践報告
 

実践報告とは、通信教育に関して、実践の方法と成果を明確に記述したもので、通信教育の実践の進展に寄与しうるものとする。
- 3) 本誌に投稿できる者は、日本通信教育学会会員（新入会の者は入会手続を済ませた者）であり、当該年度の会費を納入している者とする。執筆者が複数いる場合は、内 1 名は学会の会員であることとし、投稿は会員が行うこと。
- 4) 論文等は、和文で未発表のものとする。
- 5) 執筆要領は以下のとおりとする。
  - a) 投稿論文は Word で作成し、A4 横書き、42 字×36 行で記載するものとする。見出しの前後には 1 行のスペース、小見出し、注、引用文献の場合は、前に 1 行のスペースを入れること。本文には氏名は入れないこと。
  - b) 原稿の枚数は、論文、研究ノートでは 17 頁以内、実践報告では 8 頁以内とする。論文の分量には、本文、図、表、注、引用（参考）文献等を含める（要旨は含めない）。
  - c) 論文、研究ノートにおいては、本文原稿と別に、以下を示した別紙を添付すること。
    - ①タイトル ②500 字以内要旨 ③5 語以内のキーワード
- 6) 投稿者は以下の送付物をメールにて日本通信教育学会事務局宛に送信するものとする。
  - a) 投稿原稿（表紙を含む）：所属機関、氏名は記載しない。
  - b) 投稿票：題目届提出後、学会より送られる様式を利用すること。
  - c) 過去に目的・方法・知見の観点で類似する論文等を執筆・発表している場合、その論文等。
  - d) 上記 c) がある場合には、投稿論文におけるそれらとの共通点と相違点を記載した文書（様式自由、1 枚以内）。
- 7) 論文等の投稿締切日は、当学会の定める日とする。投稿にあたっては事前に題目届を届け出るものとする。なお、題目届および投稿の締め切り日は別途、学会報および学会ホームページにて告知する。
- 8) 投稿論文の採否は、査読委員会による審査により決定する。論文および研究ノートについては、査読委員会による審査により種別を決定する。
- 9) 査読委員会は、役員で構成する。ただし、必要に応じて、会員中から適切な査読者を委嘱することができる。
- 10) 論文の著作権の取り扱いは、以下の通りとする。
  - ・『日本通信教育学会 研究論集』に掲載決定した論文等（書評を含む）の著作権は、日本通信教育学会に帰属する。
  - ・論文等の投稿に際しては、著者（すべての共著者を含む）は、掲載決定後の著作物の著作権が日本通信教育学会に帰属することに同意しているものとみなす。
  - ・著者本人が論文等の著作物を利用（著者自身の出版物への掲載・転載、インターネット等による公衆送信、複写配布、抄録の作成など）する際は、日本通信教育学会に対して許諾申請や連絡をせず利用できるものとする。ただし、『日本通信教育学会 研究論集』と出典を明記し、掲載年度および頁を記載する。

以上

## 令和3年度『日本通信教育学会 研究論集』査読基準

(2021年10月9日)

研究論集の投稿原稿については、以下の査読基準にて査読を行う。

## 1) 論文・研究ノート

- (1)研究の意義：通信教育、遠隔教育などに関する研究論文としてふさわしく、一定の水準に達しているもの。
- (2)独自性：先行研究や実践研究を踏まえ、研究テーマ、研究方法、資料などにおいて新規な成果をあげているもの。
- (3)論理性：提案や今後の課題を含め、論理の展開に飛躍や矛盾がないもの。
- (4)客観性：資料やデータの扱いが適切で、客観的な方法で分析しているもの。
- (5)その他：以上のほか、「論文」または「研究ノート」として掲載するにふさわしい研究の成果が認められるもの。

## 2) 実践報告

- (1)通信教育に関する実践として意味があること。
- (2)実践上の視点・方法・工夫などが盛り込まれ、説得力があること。
- (3)通信教育の実践の進展に寄与しうること。
- (4)以上のほか、「実践報告」として掲載するにふさわしい研究の成果が認められるもの。

以上

## 理事会報告

## 1. 2021年度第1回理事会報告

2021年度日本通信教育学会第1回理事会が、2021年6月15日（火）10時から12時にZoomによる発信・受信にて開催され、以下の事項が、審議、報告された。

## 【審議事項】

## (1) 2020年度事業報告（案）及び決算報告（案）について

2020年度事業報告（案）について説明があり、原案の通り承認された。決算報告（案）について説明があり、一部修正をしたのち、監査を受けることで了承された。

## (2) 2021年度事業計画（案）および予算（案）について

2021年度事業計画（案）および予算（案）について説明された。事業計画（案）については、研究交流集会は開催年であるがコロナ禍の状況を鑑み今年度については実施しないことが確認された。予算（案）については、一部修正を行うこととなった。

## (3) 第69回研究協議会の開催について

第69回研究協議会の開催について説明があり、本年度オンライン開催に切り替えることを含め、原案の通り承認された。シンポジウムについては引き続き土岐理事を中心に進めることとなった。懇親会の開催方法については引き続き検討することとなった。

## (4) 令和3（2021）年度『研究論集』の刊行について

令和3（2021）年度『研究論集』について説明があり、原案の通り承認された。実践報告については次回理事会で検討することとなった。

## (5) ホームページ改訂準備にかかるワーキンググループの設置について

ホームページについて説明があり、予算を含め、原案の通り承認された。

## (6) 研究倫理検討委員会の設置について

研究倫理検討委員会の設置についてについて説明があり、原案の通り承認された。

**【報告事項】**

**(1) 入退会について**

昨年度末から今年度初旬にかけての入退会の状況について報告された。

**2. 2021 年度第 2 回理事会報告**

2021 年度日本通信教育学会第 2 回理事会が、2021 年 9 月 16 日（木）17 時から 19 時に Zoom による発信・受信にて開催され、以下の事項が、審議、報告された。

**【審議事項】**

**(1) 第 69 回研究協議会プログラム（案）について**

第 69 回研究協議会プログラム（案）について説明があり、原案の通り承認された。

**(2) 投稿規定改正について**

投稿規定改正について説明があった。実践報告に関する査読基準については、引き続き検討を行い、理事会にてメール審議の後、総会時に会員へ報告することとなった。

**(3) 周年記念ワーキンググループについて**

周年記念ワーキンググループについて経過報告があり、出版については業者に委託することが承認された。配布の仕方などについて引き続き検討をしていくこととなった。

**(4) 事務局体制と担当理事制について**

2022 年度以降の事務局体制と担当理事制について説明があり、複数の担当理事を置くことが承認された。

**【報告事項】**

**(1) 2020 年度決算報告の監事監査について**

2020 年度決算報告の監事監査について報告があった。

**(2) 研究倫理検討委員会報告**

研究倫理検討委員会より報告があり、引き続き検討していくこととなった。

**(3) ホームページ改訂準備にかかるワーキンググループ報告**

ホームページ改訂準備にかかるワーキンググループより報告があり、引き続き検討していくこととなった。

**会 員**

**訃報**

本学会員の大野精一氏（星槎大学教授）が 2021 年 10 月 21 日、ご逝去されました。故人のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、安らかなるご冥福を心よりお祈りいたします。

以下、WEB ページでは省略いたします。

## 会員の声

### 縁（えにし）

はじめまして、今年度より本学会に入会させていただきました茨城キリスト教大学の岩崎眞和と申します。現在は、本務校にて社会福祉士や公認心理師の養成に携わる傍ら、主に教育や保健医療領域の臨床を中心に試行錯誤の日々です。さまざまなご縁のなかで本学会の入会が叶い、その後もあつという間に共著者とともに第 69 回研究協議会での特別研究発表を終えた感じでした。

本務校での公認心理師の養成課程設置に際して、幸いにも茨城県内の複数の通信制高校や、通信制高等学校等連絡協議会に携わってくださっている先生方と親しく交流させていただく機会に恵まれました。その際に県内に留まらない全国の通信制高校が抱えている種々の課題に直面するとともに、通信制高校の生徒さんや親御さん、そして彼らを支えてくださっている先生方に臨床心理学の視点からお力になれることはないかと考え、現在私たちが取り組んでいる臨床実践について研究協議会でディスカッションさせていただきました。指定討論者の土岐玲奈先生をはじめ、本当に多くの先生方より暖かくもクリティカルなご指摘を賜うことができ、そして、なにより私たちの取り組みに興味や関心をお寄せいただけましたこと心より感謝申し上げます。

私は修士課程時代、博士課程時代ともに全国より集まった現職のベテラン教員の先生方と交流する機会に恵まれ、本当に多くのことを学び、教えていただきました。私なりの視点と手の届く範囲ではありますが、本学会で学び、実践と研究に励みながら少しずつでも恩返しできれば幸いです。最後になりましたが、ひよんなことから松本幸広会員が同郷かつ、同じ高校の大先輩であったことを知り、果てしなく長かった電車通学を懐かしく思い出しました。みなさま、今後まなにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

(茨城キリスト教大学 岩崎 眞和)

### 大学通信教育とリカレント教育

近年、リカレント教育が注目されています。「人生 100 年時代」が到来し、Society5.0 社会が実現されるとされるなか、コロナ禍の影響も受けて、リカレント教育へのニーズはますます高まっていくと予測できます。関係省庁が連携して支援を進めていますが、そうした取り組みに欠かせない担い手の一つが、大学通信教育であることは間違いないでしょう。大学通信教育は、これまで培った「生涯教育」のためのノウハウを活かし、多様な働き方、多様なライフステージに応じた教育サービスを提供できる有効な手段です。

とはいえ、文部科学省の調査によると、9 割近い社会人が「学び直し」に興味を持つ一方で、25 歳以上の入学率は OECD 諸国と比較しても極めて低いのが現状です。原因は様々に考えられますが、この落差をどのように埋めることができるのか、これからの大学通信教育が答えるべき課題と言えるでしょう。

コロナ禍で進んだ大学のオンライン教育を背景に、「遠隔教育」に対する社会的な認知度はずいぶん高まったと感じています。自学自修を基本とする通信教育は、ICT を活用することで、従来とは異なる教育を実施することができるようになりました。スクーリング科目における、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型の授業もその一つです。教育方法の改善だけではなく、社会人が学びやすい環境や制度、プログラムを構築していく必要があるでしょう。通信教育が果たすべき責任はとて大きいと考えます。

(帝京平成大学 高浦 一)

### 通信課程へお礼

私は 2020 年 3 月に学校法人明星学苑を定年退職しました。これを機会に、過去の整理を行い、これをまとめて通信教育制度研究会（鈴木克夫氏主幹）に、2021 年 4 月 24 日に ZOOM を利用して発表しました。そのタイトルが「学生に育てられた私 明星大学通信教育部と歩んだ 20 年」でした。私は大学での勤務の前半の 20 年間を通信教育課程に所属していました。この仕事が張り合いがあり、学生とのこの 20 年が私をつくりました。というより、学生が私を上手に使っていたのかもしれませんが。私は学生のためにと考え、サービスを試みてきましたが、常にそのために問題が生じ、仲間に助けられながらの繰り返しでありました。その学生や仲間に、そして通信教育課程に、お礼、お返しをしたと、改めて思い、日本通信教育学会に入会しました。お礼にはならず、迷惑であろうが、今後、何かした発信したいと考えています。

その思いは、通信教育制度研究会の発表で、課題として残りました。大学通信教育は、どうあるべきなのだろう。課題を羅列してみると、以下の通りです。「いつでも、どこでも、だれでも」は、まだ存在するのか。extension でののか。制度なのか、授業方法なのか。サービスと価格の矛盾、学習していない学生で成立している組織で良いのか。添削と質問対応の脆弱であってよいのか。経済的に通学できない人のための大学になっているのか。教科書は授業料ではないのか。テキストは冊子であるべきなのか。古い課題であり、言い尽くされているのですが、今後確認をさせていただきますと考えています。

(株式会社明星大学出版部 名取 淳)

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿（600～750 字程度、MS-Word で作成）を事務局（jade.office.1950@gmail.com）までお送りください。

## 通信教育の動向



## 全国高等学校通信制教育研究会

## 【NHK 高校通信教育委員会・第 2 回全通研理事会】

11 月 26 日（金）午後、Zoom 会議において、NHK 主催の NHK 高校通信教育委員会が開催されました。NHK 及び NHK エデュケーショナルより、「令和 3 年度制作番組の概要」「年間放送計画」についての説明があり、全通研からの質問・要望について意見交換が行われました。また、早稲田大学人間科学学術院教授 森田裕介先生よりご助言がありました。引き続き Zoom 会議において、第 2 回理事会を開催しました。会議に先立ち、文科省初等中等教育局の酒井啓至様より、「通信制高校に関する制度改正と今後の制度見直し」についてお話いただきました。理事会では、今年度前半の活動報告・会計報告等とともに、「令和 4 年度第 74 回全通研岐阜大会の開催」「令和 4 年度作成新学習書」「今後の全通研の活動」について協議しました。なお、令和 4 年度の全通研岐阜大会は、Web 開催とすることが決まりました。

（全通研事務局長 村越 和弘）



## 公益財団法人 私立大学通信教育協会

本協会は、通信教育課程を設置する私立大学相互の協力によって、大学通信教育の振興を図ることを目的に設立されており、現在、56 校が加盟校となって運営し、大学通信教育の周知普及と水準向上の事業を推進しています。

## (1) 大学通信教育の周知普及事業

来場者数を制限し「令和 3 年秋期合同入学説明会」（8 月、全国 4 都市）を開催しました。また、来年 1～2 月にも来場者数を制限して「令和 4 年春期合同入学説明会」（全国 6 都市、9 日程）を実施する予定です。

## (2) 大学通信教育の水準向上事業など

9 月、大学通信教育政策検討委員会のもと、大学通信教育メディア授業研究会を Zoom で開催し、実践例として「オンライン試験におけるデジタル上での顔認証による本人確認について」の講演を行った後、オンライン試験時における不正行為防止、成績評価など、参加者による活発なディスカッションが行われました。また同月、文部科学省中央教育審議会「教員免許更新制小委員会」の審議等に関して、文部科学省の担当官を招いて、Zoom にて情報意見交換会を開催しました。10 月には「大学通信教育職員研修会」を Zoom にて開催し、職員の能力向上に努め、11 月には（一社）日本私立大学連盟の「ポストコロナ時代の大学教育の未来を考える～通学制と通信制の対話をとおして～」と題する教育研究シンポジウム（Zoom 開催）に、当協会の高橋理事長が基調講演を行い、パネル・ディスカッションに参加しました。

（理事長 高橋 陽一）



## 公益社団法人 日本通信教育振興協会

## (1) 文部科学大臣賞を受賞！

毎年実施している生涯学習奨励賞の表彰は、今年度は文部科学大臣賞 12 名、公益社団法人日本通信教育振興協会会長賞 28 名、総勢 40 名の方が受賞の栄に浴しました。この表彰は、当協会認定の「生涯学習奨励講座」を特に優秀な成績で修了した者を対象に表彰するものです。本年 11 月に表彰式を予定しておりましたが、昨年引き続き新型コロナウイルス感染防止のため止むなく中止の運びとなりました。新型コロナウイルスの収束を願い来年度の開催を期待しているところです。

## (2) 全国の各地域で学習指導員が活動中です！

通信教育で学び、身に付けた知識や技能、また実社会で培った専門的な知識や技能を生かし、地域での生涯学習の支援者として活動する学習指導員の認定登録数は、延べ 2,378 名となりました（2021 年 11 月 24 日現在）。学習指導員は自身の地域で教室を開講したり、公民館や生涯学習センターでの講師、小中学校での課外授業の支援など全国各地で活動中です。活動の一部は当協会ホームページ（<http://www.jais.or.jp/wewe/index.html>）で紹介しています。

（事務局長 友縄 秀男）

## 日本通信教育学会編集 西本三十二監修『日本の通信教育 10年の回顧と展望』(日本通信教育学会、1957)

本書は、1957年(昭和32年)に日本通信教育学会が編集者として刊行された。出版意図は、まえがきに、戦後に制度化された通信教育も十周年を迎え、日本通信教育創業時代を伝える資料となると共に、将来への飛躍の役割を果たすことを願う旨が記されている。企画・執筆・編集は1957年4月の日本通信教育学会常務理事会で企画決定、原稿締め切り7月末という非常に短期間でまとめられた。企画執筆編集には20名が名を連ね、高校・大学社会通信教育関係者、文部省関係者など関係機関から選出されていることがわかる。

本書は、三部構成に分かれており、第一部は、「通信教育十年の歩み」として、七章に分け記載されている。各章の詳細は、「第一章 通信教育と新教育」では、教育の機会均等として通信教育の果たすべき役割について詳述され、「通信教育こそ最も民主的な教育方法であり、また通信教育こそ、民主社会の根底を培う最も有力な教育手段の一つ」と通信教育の利点を高らかに宣言している一方で、例えばスクーリング(面接指導)の問題点やスタディ・ガイドの改善、生涯学習理念への寄与など、今日まで続く広範な問題提起がなされている点は非常に興味深い。続く「第二章 通信教育制度の発足」では、昭和23年の学校教育法制定前後の(特に通信教育委員会発足までの草創期の様相を中心に)文部省やCIEとの交渉の動きなどが詳細に記され制度史研究の側面からも興味深い。「第三章 通信教育十年の概観」では、昭和22年から25年までを二宮徳馬の分類と共に詳細に紹介がなされている。また、昭和28年の通信教育の実施機関及び受講者・学生数は概数で146機関47万6千人であったのに対し、本書が出版された昭和32年の概数は147機関37万2千人と減少している点について言及があり、減少理由を官公庁及び国立大学における現職教育という役割の終了、一般社会の認識が高まり安易な申し込みの減少、量から質へ転換が起こっていると分析している。第四章から第七章は各実施機関の現状と問題点について詳述されている。本稿では紙面の関係で割愛するが、各章立ては以下のとおりである。第四章では大学の通信教育 A 大学課程の通信教育、B 国立大学における教職員通信教育について、特に A 大学課程の通信教育では、現状の問題点として人員、施設・設備、教材、スクーリング、学習指導、放送利用の6点を挙げられている。第五章は中学・高校の通信教育、第六章は社会通信教育及び官庁・公共企業体の現職教育、第七章では学会及び連合組織では、日本通信教育学会、大学通信教育協会、全国通信教育研究協議会

連合会、全国定時制通信教育振興会、文部省認定通信教育協会の5団体について会則が掲載されているなど、資料的価値も高いといえる。

第二部は、「各実施機関の現状と将来」として五項に分かれ記載されている。「一、大学通信教育」では、慶應大学、玉川大学、中央大学、浪速短期大学、日本大学、日本女子大学、仏教大学(原文ママ)、法政大学、近畿大学の9機関の設立目的や受講者数、卒業生数などの詳細が記されている。「二、国立大学に於ける現職通信教育」では、現職教員に上級教員免許状取得の単位を取得のための教育機関として設けられた教員養成大学および学部、東京芸術大学音楽学部について詳細が記されている。「三、高等学校通信教育」では中学校通信教育が不活発なためと但し書きをしたうえで、高校単体での項建てとし、実施科目や実施校名、卒業生数についての調査結果が示されている。「四、社会通信教育及び職業教育」では、13機関の詳細を記されている。「五、官庁及び公共企業体の現職通信教育」では、海技専門学院、国税庁税務講習所、日本国有鉄道、日本電信電話公社、郵政省の5機関が行う通信教育について詳細に記されている。各項ともそれぞれの機関による「回顧と展望」の記載があり各機関独自の総括と今後が語られている点は資料的価値が高い。

第三部は、「資料」で七項に分かれ、一、大学通信教育基準、二、高等学校通信教育規程(付、高校学習指導要領の改正点)、三、通信教育実施機関一覧、四、関係団体一覧、五、日本通信教育関係文献、六、IFEL通信教育科参加者名簿、七、日本通信教育学会役員名簿の各項が掲載されている。巻末の年表は昭和21年6月から昭和32年11月までの通信教育関係の関連事項が記載されている。

最後に、本書が発刊されて60年以上の月日が経過した。通信教育を取り巻く環境は科学技術の進歩や受講生の変化により激変した。60年以上の歳月の中で、本書で指摘されたいくつかの問題は既に解決し、社会的役割を終えている。ただし、本書の中で指摘された通信教育が本来持つべき教育的意義や役割は現代においてますます広がりを見せようにも思われる。

新型コロナウイルスの脅威は現在も続いている。こうした非常事態だからこそ、本書を発刊した当時の通信教育学会会員諸氏の思いにはせ、今、解決すべき問題と今一度対峙する勇気を与えてくれる一冊である。

小暮克哉 (岩手大学)